

令和6年度 森林・林業研修実施計画

Syllabus 2024



森林・林業技術センター

<目 次>

I	愛知県森林・林業研修 実施方針	1
II	愛知県における現場技術者等の研修体系	3
III	研修科目と達成目標・定員・開催日等一覧	5
IV	森林・林業研修シラバス	
1	林業従事者研修	
(1)	キャリアアップ研修	7
①	基礎コース	7
②-1	中堅コース（伐木技術）	10
②-2	中堅コース（木材生産技術）	15
③	指導者コース	18
④	救命救急	20
(2)	労働安全衛生研修	21
2	行政職員研修	
(1)	一般研修	22
(2)	市町村職員技術習得研修	22
(3)	林業普及指導研修	26
(4)	林政研修	30
3	資格等取得研修一覧（再掲）	31
V	森林・林業研修年間カレンダー	32
VI	愛知県森林・林業技術センター 研修実施要領	36
VII	受講にあたって	38
○	案内図	43

※研修の受講申込書は森林・林業技術センターHP からもダウンロードできます。



<https://www.pref.aichi.jp/site/kensyu/0000009469.html>

I 愛知県森林・林業研修 実施方針

1 研修方針

- (1) 林業生産性の向上並びに林業従事者の育成と資質の向上を図ることを目的に、林業従事者等に対し、経験年数や知識・技術レベルに応じた計画的かつ体系的な研修や労働安全に係る研修を実施します。
- (2) 林務行政に携わる職員に対し、業務を円滑に進め、課題を解決するための知識及び技術についての研修を実施します。

2 受講対象者

- (1) 愛知県内で、森林・林業に携わっている者
- (2) 林務行政に携わる市町村職員
- (3) 県林務関係課職員
- (4) その他所長が適当と認める者

3 定員

研修毎に定める。

4 研修実施期間

令和6年4月10日（水）～令和7年3月7日（金）まで

5 受講料

無料（ただし、科目によってはテキスト代等が必要です）

6 講師

- (1) 外部講師
- (2) 県林務関係職員（林務行政職員、林業普及指導員、研究員等）

7 研修場所

愛知県森林・林業技術センター等

8 チェーンソー技術強化研修の新設

労働災害の多い林業において、チェーンソーをコントロールできる技術は大変重要です。伐木競技会のルールを準用し、チェーンソーの安全で確実な操作を身に着けるため、反復練習する「チェーンソー技術強化研修」を令和6年度から実施します。

9 労働安全への取組

林業における死亡災害の約6割が、チェーンソーを用いた立木の伐倒作業中に発生しています。立木を安全に伐倒するためには、チェーンソーを適切に操作して安全にイメージ通りに伐倒することが必要です。

そのため、愛知県では、安全な伐倒技術の習得を目指し、上記8の研修の他、1～3年目程度の新規就業者を対象とした「林業安全技術訓練（初級）」、4～10年程度の経験者を対象とした「林業安全技術訓練（中級）」、10年以上の指導者を対象とした「伐木技術指導者育成研修」と、技術レベルに応じた研修を実施します。これらに加え、枯損木やかかり木の安全な伐倒方法を学ぶ「枯損木等伐倒技術研修」や「アーボリカルチャー技術の習得研修（初級・中級）」を実施します。

また、万一事故が起こったときのために、野外レスキューの知識を身につける「野外レスキュー研修」を実施します。

II 愛知県における現場技術者等の研修（あいち林業技術強化カレッジ）体系

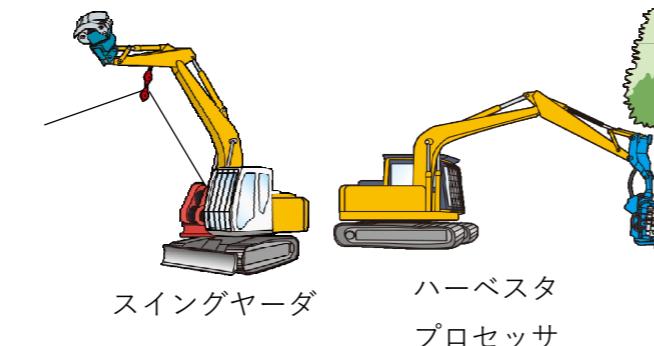
～森づくりを理解し、安全かつ効率的に作業できる人材の育成を目指し、経験年数や知識・技術レベルに応じた研修を実施～

		林業就業後				
		①基礎コース	②中堅コース	③指導者コース		
目標	林業体験等	新規林業就業者が、伐木等の技術を習得し、労働安全の徹底を図る。	②-1 伐木技術 間伐等の森林整備の技術習得を図る。 ②-2 木材生産技術 循環型林業や木材生産の技術習得を図る。		組織として人材育成や労働安全に取り組む体制整備ができる技術の習得を図る。	
経験年数	未経験者	1～3年目の新規就業者	4～10年の中堅技術者		10年以上の指導者	
県独自の研修	林業高校生体験講座 林業体験研修 インターンシップ支援	A1 林業就業支援研修 A2 林業安全技術訓練（初級） A3 チェーンソー技術強化研修	B1 林業安全技術訓練（中級） B2 林業現場技能者育成研修 B3 アーポリカルチャー技術習得研修（初級） B4 アーポリカルチャー技術習得研修（中級） B5 枯損木等伐倒技術研修	C1 路網作設技能者育成研修 C2 林業架線作業主任者育成研修 C3 林業ICT技術習得研修	D1 伐倒技術指導者育成研修 D2 意欲と能力のある林業経営体育成研修	
緑の雇用等	林業就業支援講習（厚労省事業） 林業の基礎知識の習得、実地研修、現場見学、就業相談等の林業就業支援	FW（フォレストワーカー）研修 1～3年目	FL（フォレストリーダー）研修 5年目以上 判断力、指導力を向上させ、作業班長として、現場のコスト管理、工程管理を行うとともに、生産性を向上させるために必要な高度な知識、技術を習得 ※集合研修 16日		FM（フォレストマネージャー）研修 10年目以上 経営の視点、現場の統括、労働安全指導、より高度な技術、組織内外でのコミュニケーション能力の向上 ※集合研修 10日	
取得できる資格等	林業就業支援講習 普通救命救急講習 刈払機安全衛生教育 チェーンソー特別教育	FW1 普通救命救急講習 刈払機安全衛生教育 チェーンソー特別教育 玉掛け技能講習 小型移動式クレーン技能講習	FL 造林作業指揮者安全衛生教育 はい作業主任者技能講習 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	県 林業架線作業主任者 フルハーネス特別教育	FM 安全衛生推進者養成講習	
		FW2 不整地運搬車技能講習 はい作業安全教育 機械集材装置特別教育 車両系建設機械特別教育 フォワーダ特別教育	はい作業	林業架線 タワーヤーダ		
		FW3 スイングヤーダ特別教育 ハーベスタ特別教育				安全指導、現場指導

高性能林業機械



フォワーダ



スイングヤーダ

ハーベスター
プロセッサー



路網作設



路網による作業システム

III 研修科目と達成目標・定員・開催日等一覧

1 林業従事者研修 (A～E : (1) キャリアアップ研修 F : (2) 労働安全衛生研修)

※開催日等は変更されることがあります。

区分	科目			達成目標	定員/回	研修日数	実施回数	開催予定日	シラバスページ	
①基礎コース	A1	林業就業支援研修		伐木等の業務に係る特別教育の受講とチェーンソー操作基本トレーニングを行う。	15	8	1	4/10～12(水～金)、4/22(月)、5/9(木)・10(金)・17(金)・24(金)	7	
	A2	林業安全技術訓練	①初級	チェーンソーの取扱、安全な伐倒技術の基礎を身につける。	10	1	3	7月第1週	8	
	A3	チェーンソー技術強化研修		チェーンソーの確実で安全なコントロール技術を身につける。	10	1	2	8/29(木)または30(金)	9	
	F1	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育		刈払作業に関する知識、刈払機に関する知識及び技術の習得。	36	1	2	4/23(火) 11/12(火)		
	F2	伐木等の業務に係る特別教育		伐木造材に関する知識、チェーンソーに関する知識及び技術の習得。	36	3	3	4/10～12(水～金)、9/18～20(水～金) 3/5～7(水～金)		
	F3	はい作業従事者に対する安全教育		フォークリフト、クレーン、移動式クレーン等の荷役運搬機械によるはい作業に関する知識の習得。	30	1	1	8/7(水)		
	F4	機械集材装置運転特別教育		動力を用いて原木等を巻き上げ、空中において運搬する設備に関する知識及び技術の習得。	30	2	1	学科：10/10(木) 実技：10/11(金)	21	
	F5	走行集材機械（フォワーダ等）運転業務特別教育		フォワーダ等に関する知識及び技術の習得。	10	2	1	学科：7/23(火) 実技(※)：8/28(水)		
	F6	簡易架線集材装置・架線集材機械（スイングヤーダ等）運転業務特別教育		スイングヤーダ等に関する知識及び技術の習得。	10	3	1	学科：7/25(木) 実技(※)：9/4～5(水・木)		
	F7	伐木等機械（ハーベスタ等）運転業務特別教育		ハーベスタ等に関する知識及び技術の習得。	10	2	1	学科：7/24(水) 実技(※)：8/22(木)		
②中堅コース	②-1 伐木技術	B1	林業安全技術訓練	②中級	チェーンソーの取扱、安全な伐倒技術を他者に指導できるスキルを身につける。	10	1	2	9/30(月)または10/1(火)	10
		B2	林業現場技能者育成研修		森林整備工事参加資格要件の1つ、主任技術者の資格取得を通じ、林業全般に関する専門的かつ高度な知識・技術を身につける。	10	12	1	9/3(火)～	11
		B3	①アーポリカルチャー技術習得研修（初級） ②アーポリカルチャー技術習得研修（中級） ③枯損木等伐倒技術研修	①アーポリカルチャー技術習得研修（初級）	アーポリカルチャー（ロープを利用する技術等）の基礎技術の習得。	12	5	1	4/15～4/19(月～金)	12
		B4		②アーポリカルチャー技術習得研修（中級）	アーポリカルチャー技術をより確かなものとし（基礎の徹底）、現場での応用力を磨く。	9	3	1	5/13～5/15(月～水)	13
		B5		③枯損木等伐倒技術研修	枯損木・かかり木の安全な伐倒方法の習得。	6	2	2	【A日程】6/10・11(月・火) 【B日程】6/12・13(水・木)	14
		F8	危機管理リスクアセスメント		林業におけるリスクアセスメント担当者に必要な知識及び技術の習得。	30	1	1	11/27(水)	
		F9	伐木等の業務に係る特別教育 修了者再教育		チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインに基づく伐木等業務特別教育修了者対象の再教育。	36	1	1	9/27(金)	21
		F10	高性能林業機械運転業務講習会（再教育）		高性能林業機械運転業務に関する労働災害をなくすため、再教育を実施。	20	各1	1	走行集材機械：7/23(火)、伐木等機械：7/24(水) 簡易架線集材機械：7/25(木)	
	②-2 木材生産技術	C1	路網作設技能者育成研修		効率的な作業搬出システムを念頭に置き、簡易で丈夫な森林作業道を作設するスキルを身につける。	5	5	1	8/19(月)、8/23(金)、10/23～25(水～金)	15
		C2	林業架線作業主任者育成研修		路網整備のできない急傾斜地でも森林整備や木材生産を進めるため、林業架線作業に伴う高所での安全作業に必要なフルハーネスの知識の取得及び林業架線作業主任者免許の取得を目指す。	10	18	1	学科：6/18～6/21(火～金)、6/24～27(月～木) フルハーネス特別教育：7/29(月) 実技：7/30～8/2(火～金)、8/5～9(月～金)	16
		C3	林業ICT技術習得研修Ⅰ・Ⅱ		I：航空レーザデータが活用できる技術・知識を身につける。 II：最新の林業ICTについて学び、測量アプリの活用方法を身につける。	15	1	2	I：5/30(木)、II：7/18(木)	17
③指導者コース	D1	伐倒技術指導者育成研修		自身の伐倒技術と労働安全について再確認し、知識・技術を他者に伝える方法を学び、指導者としての実力を身につける。	5	3	1	6/5～6/7(水～金)	18	
	D2	意欲と能力のある林業経営体育成研修		林業経営体の役職員を対象。森林・林業の現状分析と経営課題への対応、労働安全の取組姿勢を再検討する。	20	1	1	11/1(金)	19	
④救命救急	E1	野外レスキュー研修		野外での救命救急の必要性を理解し、救助要請に時間がかかる現場で必要なスキルを身につける。	18	2	1	学科(E-ラーニング)：6/7(金)～13(木)のうち4時間 実技：6/14(金)	20	

実技(※)：会場未定。詳細は研修受講時に林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部より連絡。

2 行政職員研修

※開催日等は変更されることがあります。

区分	科目		達成目標	定員/回	研修日数	実施回数	開催予定日	シラバスページ
(1)一般	G1	測量等基礎研修	測量等の基礎知識を習得する。	10	1	1	7/ 8(月)	22
(2)市町村職員技術習得	G2	森林・林業等基礎研修	森林・林業の基礎知識を習得し、関係法令・施策を理解する。	50	1	1	5/22(水)	22
	G3 森林・林業業務推進研修	①調査方法	森林整備方針を検討するための森林資源調査方法を学ぶ。	20	1	1	7/ 9(火)	23
		②検査・設計業務	森林整備事業の設計・積算方法、監督・検査業務の留意事項を習得する。	20	1	1	7/16(火)	23
		③路網整備の技術や実務	路網配置計画の作成、路線設計・作設の方法を習得する。	20	1	1	8/19(月)	23
	G4 森林管理研修	①森林経営管理制度	森林経営管理制度の目的・内容、意向調査から経営管理実施権配分計画策定までの流れ等を把握する。	20	1	1	7月上旬	24
		②林業ICT技術の習得	航空レーザデータが活用できる技術・知識を身につける。	15	1	1	5/29 (水)	24
	G5	地域林政アドバイザー研修	地域林政アドバイザーに必要な知識・技術の習得。	10	5	1	7月上旬～8/19（月）	25
(3)林業普及指導	G6	林業普及活動方針	当年度の林業普及指導方針を共有する。	35	1	1	4/15(月)	—
	G7	新任林業普及指導員研修	普及指導の理念を理解し、林業普及指導員としての役割を自覚する。	5	2	1	4/24・25(水・木)	26
	G8	地区主任	各地区の普及指導事業の進捗を確認し、課題の共有、解決策を検討する。	9	1	3	6月、10月、令和7年2月	—
	G9	試験研究の成果と普及	試験研究成果を理解し、普及指導に活かす。	7	1	1	R7/2/4(火)	—
	G10	普及活動成果と次年度普及指導計画	普及活動成果を林業普及指導員で共有し、翌年度の活動に繋げる。次年度の普及指導計画を検討し、指導準備を進める。	35	1	1	R7/2/4(火)	—
	G11	林業架線研修	林業架線作業に必要な機械集材装置の架設及び撤去の方法について学ぶ。	10	3	1	10/ 2・3(水・木) 10/17(木)	27
	G12	木材生産コストの構造把握・分析	利用間伐等の事業コスト・売上額の基本構造や収支の算出方法について理解し、指導のポイントを学ぶ。	5	2	1	9/25・26(水・木)	27
	G13	刈払実習	刈払機の安全な操作方法を習得し、労働安全指導のポイントを学ぶ。	5	1	2	8/20(火)または8/21(水)	28
	G14	植栽と獣害対策研修	植栽木の健全な生長に必要な獣害防止柵の施工指導と維持管理のポイント等を学び、適切な指導ができるスキルを身につける。	5	2	1	座学：11/11(月)、実習：11/12(火)	28
	G15	木材加工技術の習得研修	木材の利用、加工技術の基礎を理解する。	5	1	1	12/16(月)	29
	G16	伐木等の業務に係る特別教育	的確な労働安全指導を行うため、伐木造材に関する知識、チェーンソーに関する知識及び技術を習得する。	10	3	1	R7/1/15～17(水～金)	29
	G17	林務行政の概要	林務行政の概要を把握し、担当業務の位置づけを確認する。	5	2	1	5/7・8(火・水)	30
	G18	林務行政の課題	林務行政の課題を認識し、自身の考えを整理する。	10	2	1	6/3・4(月・火)	30
	G19	森林・林業等基礎研修	森林・林業の基礎知識を習得し、関係法令・施策を理解する。	5	1	1	5/22(水)	30

IV 森林・林業研修シラバス

1 林業従事者研修

(1) キャリアアップ研修

①基礎コース

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	林業就業支援研修				A	1		
背景と目的	チェーンソーを業務で使用するためには、労働安全衛生法に定められた講習を受講する必要があります。就業後、速やかに資格を取得し、実際の林業作業を現場で学ぶことで、即戦力となる新規就業者を育成します。							
到達目標	伐木等の業務に係る特別教育の受講とチェーンソー操作基本トレーニングを行う。							
受講要件	①愛知県内で、森林・林業に就業し、従事経験が3年未満の者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者							
定員	15名（最少催行人数5名）							
開催場所	愛知県森林・林業技術センター							
内 容	科 目	内 容	講 師	日 程				
内 容	1 伐木等の業務に係る特別教育 (チェーンソー講習)	・伐木造材に関する知識、 ・チェーンソーに関する知識及び ・技術の習得。 【学科】9時間 【実技】9時間	林災防愛知県支部 より派遣	3日	4/10~12 (水~金)			
	2 オリエンテーション 労働安全衛生教育	・危機管理、リスクアセスメントに について ・高性能林業機械について (シミュレータ操作実習等)	県職員 森林ヒューマン・ ファクター研究所 山田容三氏	1日	4/22(月)			
	3 道具のメンテナンス方法	・チェーンソー、刈払機のメンテナ ンス方法 ・鉈などの研ぎ方 ・道具の使い方	株式会社山福 山下和俊氏	1日	5/ 9(木)			
	4 チェーンソー操作基本ト レーニング	・チェーンソー操作の基礎 ・丸太の輪切りトレーニング ・伐倒トレーニング (受け口・追い口)	岡崎森林組合 梅岡幹広氏 香川恵一郎氏	3日	5/10(金) 5/17(金) 5/24(金)			
教 材	科目による							
備 考								
								
道具のメンテナンス方法		基本姿勢の確認 水平にチェーンソーを持つ		受け口・追い口の作り方を トレーニング				

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	林業安全技術訓練 ①初級	A 2		
背景と目的	チェーンソーを用いた伐木造材作業は、労働災害の危険度が高く、死傷災害の発生率も依然として高い状況にあります。伐木造材作業は、安全な伐倒技術を身につけ、定期的にチェックすることが大切です。			
到達目標	チェーンソーの取扱、安全な伐倒技術の基礎を身につける。			
受講要件	①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③「伐木等の業務に係る特別教育」（労働安全衛生規則第36条第8号）修了者			
定員	各日10名（最少催行人数3名）			
開催場所	愛知県森林・林業技術センター			
講師	NPO法人富士森林施業技術研究所 片平有信 氏 合同会社新城キッコリーズ 田實健一 氏 岡崎森林組合 大井宣志 氏			
開催日	令和6年7月第1週（1日×3回実施）（どれか1日受講）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・チェーンソーのメンテナンス方法 ・受口・追口の作り方 ・安全確実な伐倒方法 ・安全な枝払い方法 ・かかり木の処理方法 } 実習中心。習熟度に合わせて実施。			
教材	チェーンソーの操作技能基本トレーニングテキスト（受講者用） (一社)全国林業改良普及協会			
備考				
  				
伐木技術を学ぶ リスクアセスメントの グループワーク 道具のメンテナンス について学ぶ				
  				
チェーンソーを持つ姿勢・ バーの水平を確認 安全に枝払いを行う練習 ガンマークを使い、狙った 方向へ正確に倒す				

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	チェーンソー技術強化研修	A 3
背景と目的	チェーンソーを用いた伐木造材作業は、労働災害の危険度が高く、死傷災害の発生率も依然として高い状況にあります。確実で安全なチェーンソーコントロールを身につけることは労働災害防止に役立ちます。	
到達目標	チェーンソーの確実で安全なコントロール技術を身につける。	
受講要件	①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③「伐木等の業務に係る特別教育」（労働安全衛生規則第36条第8号）修了者 ④伐木競技会参加予定者（出場選手優先）	
定員	各日10名（最少催行人数3名）	
開催場所	愛知県森林・林業技術センター、豊田森林組合ほか	
講師	株式会社ツリークライミングワールド 縦 毅史 氏ほか	
開催日	令和6年8月29日（木）または30日（金）（1日×2回実施）（どちらか1日受講）	
内容	・伐木競技会の意義及びルールについて ・チェーンソーコントロールの方法 ・正確な伐倒技術について	
教材	講師作成のテキスト	
備考	8月29日は森林・林業技術センター、30日は豊田森林組合ほかにて行います。	



伐木競技会の意義
・ルールを学ぶ



講師による実演



受け口を作る際の
ポイントを確認



伐倒競技(簡易方式)
の練習



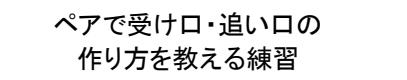
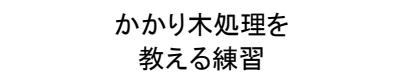
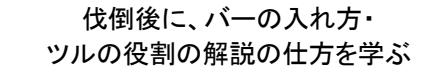
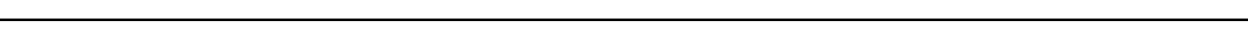
受け口の水平を正確に
入れる技術を学ぶ



丸太合わせ輪切り競技
の練習

②ー1 中堅コース（伐木技術）

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	林業安全技術訓練 ②中級	B 1		
背景と目的	チェーンソーを用いた伐木造材作業は、労働災害の危険度が高く、死傷災害の発生率も依然として高い状況にあります。伐木造材作業は、安全な伐倒技術を身につけ、定期的にチェックすることが大切です。			
到達目標	チェーンソーの取扱、安全な伐倒技術を他者に指導できるスキルを身につける。			
受講要件	①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③「伐木等の業務に係る特別教育」（労働安全衛生規則第36条第8号）修了者 ④伐木造材作業の従事経験が5年以上の者			
定員	各日10名（最少催行人数3名）			
開催場所	愛知県森林・林業技術センター			
講師	株式会社アーバンフォレストリー 吉見次郎 氏			
開催日	令和6年9月30日または10月1日（月・火）（どちらか1日受講）			
内容	・チェーンソーの取扱、メンテナンスの指導方法 ・安全な伐倒の指導方法 ※実際に指導することを念頭に、実習主体で行う。			
教材	講師作成のテキスト			
備考				
  				
チェーンソーのメンテナンス項目を確認 				
ペアでチェーンソーのメンテナンス方法を教える練習 				
ペアになり選木・伐倒方向指導の仕方を学ぶ 				
				
ペアで受け口・追い口の作り方を教える練習 				
かかり木処理を教える練習 				
伐倒後に、バーの入れ方・ツルの役割の解説の仕方を学ぶ 				

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	林業現場技能者育成研修			B 2
背景と目的	<p>森林資源を有効に活用し、木材生産量を拡大して行くためには、「循環型林業」を推進する必要があります。</p> <p>特に現場において、施業の集約化、最適な作業システムによる木材生産、皆伐とその後の更新を行うためには、林業全般に関する専門的かつ高度な知識・技術・技能等が必要です。</p>			
到達目標	森林整備工事参加資格の1つ、主任技術者の資格取得を通じ、林業全般に関する専門的かつ高度な知識・技術を身につける。			
受講要件	<p>①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③「伐木等の業務に係る特別教育」（労働安全衛生規則第36条第8号）修了者 ④概ね5年以上の実務経験を有する現場技能者（中級者以上） ⑤「車両系建設機械（機体質量3トン以上）運転技能講習（整地・運搬・積込み・掘削用機械）」修了者</p>			
定員	10名（最少催行人数3名）			
開催場所	愛知県森林・林業技術センター 他			
内容	科目	内 容	講 師	開催日
	1 高性能林業機械	高性能林業機械のメンテナンス方法、高性能林業機械を活用した施業体系	フォレストテクニック株式会社 吉良達 氏	9/6(金)
	2 目標林型と育林技術	目標林型の考え方とそのための育林技術を学ぶ	森林総合研究所 奥田史郎 氏	9/3(火)
	3 木材生産コストの分析	木材生産コストの考え方と分析方法を学び、コストの計算演習を行う	東京農工大学 松本武 氏	9/25(水) 9/26(木)
	4 伐木技術の向上	安全で確実な伐倒技術、チェーンソーのメンテナンス方法の再確認を行う	NPO法人富士森林施業技術研究所 片平有信 氏 岡崎森林組合 大井宣志 氏	9月第2週 (2日間)
	5 林業架線技術	機械集材装置運転特別教育を受講	林災防愛知県支部	10/10(木) 10/11(金)
	6 植栽と獣害対策	成林させるための獣害対策を学ぶ	京都大学 高柳敦 氏	11/11(月) 11/12(火)
	7 木材市場	木材市場の役割、最近の市場の動向について学ぶ	Holz三河 鈴田豊久 氏 愛知県森林組合連合会 安藤幸志 氏	11/8(金)
	8 危機管理	リスクアセスメントの基礎知識を学び、実践的な演習を行う。	林災防愛知県支部	11/27(水)
教材	科目による			
備考	科目5・8：林災防の研修に参加。修了証の写しを提示すれば免除。 科目1～3：フォレストリーダーで受講済みの方は免除。			

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	枯損木等特殊伐採技術向上研修「アーボリカルチャー技術の習得研修（初級）」		B 3		
背景と目的	近年、枯損木等の伐採時における労働災害の増加や、公道沿い等で高度な技術が必要とされる作業が増加しています。特に樹上作業においては、アーボリカルチャー技術（ロープを利用する技術等）を習得することで、より安全・効率的に作業することができます。				
到達目標	アーボリカルチャー（ロープを利用する技術等）の基礎技術の習得				
受講要件	①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③「伐木等の業務に係る特別教育」（労働安全衛生規則第36条第8号）修了者 ※初めて受講される方を優先します。				
定員	12名（最少催行人数4名）				
開催場所	愛知県森林・林業技術センター				
講師	株式会社アーバンフォレストリー 吉見次郎 氏				
開催日	令和6年4月15日（月）～19日（金）：5日間				
内容	講義	・機材の解説と使用方法 ・ツリークライミングの基本 ・リギングテクニックとは ・ロープ高所作業特別教育			
	実技	・ロープワーク・ツリークライミング技術の基礎習得 ・グループワーク（チーム毎に伐採システムを検討し、実践する）			
教材	講師作成のテキスト				
備考	(株)アーバンフォレストリーより「ロープ高所作業特別教育」の修了証が交付されます。				
					
ロープワークの基礎習得					
ツリークライミングの練習					
					
伐採システムを検討		道具の選択			
		実践・樹上でも指導			

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	枯損木等特殊伐採技術向上研修「アーボリカルチャー技術の習得研修（中級）」	B 4
背景と目的	近年、枯損木等の伐採時における労働災害の増加や、公道沿い等で高度な技術が必要とされる作業が増加しています。 特に樹上作業においては、アーボリカルチャー技術が有効ですが、本研修では、初級受講者を対象に、多様な現場に対応するためのスキルアップを目指します。	
到達目標	アーボリカルチャー技術をより確かなものとし（基礎の徹底）、現場での応用力を磨く。	
受講要件	①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③「伐木等の業務に係る特別教育」（労働安全衛生規則第36条第8号）修了者 ④過去に当センター主催の「アーボリカルチャー技術の習得研修」を受講した者 ⑤伐木造材作業の従事経験が5年以上かつ、通常業務で特殊伐採に従事している者	
定員	9名（最少催行人数3名）	
開催場所	愛知県森林・林業技術センター	
講師	株式会社アーバンフォレストリー 吉見次郎 氏	
開催日	令和6年5月13日（月）～15日（水）：3日間	
内容 (実習主体)	・リギングに必要な力学の知識 ・樹上伐採のためのチェーンソーアーク ・グループワーク（チーム毎に伐採システムを検討し、実践する）	
教材	講師作成のテキスト	
備考		
  		
座学	システムを検討	樹上作業
  		
太い枝をカットし、安全に下ろす		

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	枯損木等特殊伐採技術向上研修「枯損木等伐倒技術研修」		B 5		
背景と目的	近年、枯損木等の伐採時における労働災害の増加や、公道沿い等での高度な技術が必要とされる作業が増加しています。枯損木とかかり木処理には、健全木以上に対象を観察し、伐採計画を立てることが安全確保に繋がります。				
到達目標	枯損木・かかり木の安全な伐倒方法の習得				
受講要件	①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③「伐木等の業務に係る特別教育」（労働安全衛生規則第36条第8号）修了者 ④伐木造材作業の従事経験が5年以上の者				
定員	各日6名（最少催行人数3名）×2回 ※A・B日程の内容は同じです				
開催場所	愛知県森林・林業技術センター、愛知県民の森				
講師	株式会社アーバンフォレストリー 吉見次郎 氏				
開催日	【A日程】令和6年6月10日（月）・6月11日（火）：2日間 【B日程】令和6年6月12日（水）・6月13日（木）：2日間				
内容	講義	・伐採作業着手前の準備（伐採木の調査、作業計画の作成、伐倒方向と作業手順の検討）について ・枯損木の状態診断のポイント ・枯損木・かかり木処理に必要な力学の知識 ・伐採作業の禁忌事項について			
	実技	・チェーンソーの整備・点検 ・枯損木の伐倒実習 ・かかり木処理実習			
教材	講師作成のテキスト				
備考					



伐倒方向を入念に確認（枯損木）



腐朽の指標（キノコ）





受け口でも枯損状況を確認



枯損木を研修生で伐倒



最も安全で確実な方法を選択する（かかり木）

②-2 中堅コース（木材生産技術）

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	路網作設技能者育成研修			C 1
背景と目的	<p>木材を安定的に供給し、森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくためには造林、保育、素材生産等の施業を効率的に行うことが必要です。森林において、「路網」はこうした施業を効率的に行うためのネットワークであり、林業のもっとも重要な生産基盤です。</p> <p>そのため本研修では、簡易で丈夫な森林作業道を作設する現場技能者の育成を図ります。</p>			
到達目標	効率的な作業搬出システムを念頭に置き、簡易で丈夫な森林作業道を作設するスキルを身につける。			
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③「伐木等の業務に係る特別教育」（労働安全衛生規則第36条第8号）修了者 ④所属する林業経営体において、作業道の作設作業を担当する現場技能者（オペレーター） ⑤「車両系建設機械（機体質量3トン以上）運転技能講習（整地・運搬・積込み・掘削用機械）」修了者 ⑥作業道の作設経験が50時間以上、または100m以上の作設経験を有する者 			
定員	5名（最少催行人数3名）			
開催場所	愛知県森林・林業技術センター 他			
内容	科目	内容	講師	開催日
内 容	1 路網配置計画の作成、路線設計・作設の方法	【講義及び現地踏査】 効率的な作業システムを構築する上で の基本的な考え方 路網配置計画の作成、路線設計、作設 の具体的方法と留意事項	株式会社中部森林技術コンサルタンツ 黒田真一 氏	8/19(月)
内 容	2 先進事例視察	効率的な搬出のための作業道開設手 法、土砂流出を最低限にするための工 夫など、天竜川流域の施工事例を紹介	フォレストテクニック株式会社 吉良達 氏	8/23(金)
内 容	3 作業道作設実習	【実習】 現地踏査、支障木伐採、基本土工、応 用土工等	松寿建設株式会社／豊田森 林組合理事 伊藤浩二 氏	10/23(水) ～25(金)
教材	科目による			
備考	科目1：【G3③】森林・林業業務推進研修（③路網整備の技術や実務）と同日開催。			
   <p>【実習】 現地踏査し線形を検討 バックホウで作業道を作設 排水対策の検討と設置</p>				

※講師及び開催日は変更することがあります。

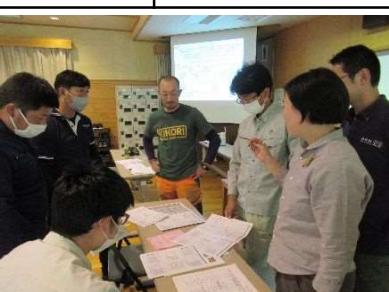
研修名	林業架線作業主任者育成研修		C 2		
背景と目的	<p>車両系機械での集材作業が困難な急傾斜地等においては、架線集材による効率的な作業システムが必要となります。</p> <p>機械集材装置や運材索道の組み立て、解体等の作業、及び機械集材装置や運材索道を用いた集運材の作業を行う場合は、林業架線作業主任者免許を受けた者から作業主任者を選任しなければならないと労働安全衛生規則で定められています。また高所での作業でフルハーネスを使用する場合は特別教育を受けなくてはなりません。</p>				
到達目標	<p>路網整備のできない急傾斜地でも森林整備や木材生産を進めるため、林業架線作業に伴う高所での安全作業に必要なフルハーネスの知識の取得及び、林業架線作業主任者免許の取得を目指す。</p>				
受講要件	<p>①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③フルハーネス特別教育については林業架線業務に携わっている者</p>				
定員	10名（最少催行人数3名）				
開催場所	愛知県森林・林業技術センター				
講師	<p>林業架線技士 山田伸成 氏・白井真和 氏 社会保険労務士 森川郁彦 氏 愛知県森林・林業技術センター職員 一般財団法人中小建設業特別教育協会 塩谷壯平氏</p>				
開催日	<p>【講義】6/18(火)～6/21(金)、6/24(月)～6/27(木) (8日：53時間) 【フルハーネス特別教育】7/29(月) (1日：6時間) 【実技】7/30(火)～8/2(金)、8/5(月)～8/9(金) (9日：59時間)</p>				
内容	講義	関係法令、機械集材装置及び運材索道、林業架線作業に関する知識、林業架線作業に必要な力学に関する知識（修了試験あり）			
	フルハーネス	高所でフルハーネスを装着して作業を行うための特別教育			
	実技	索張り及び控えの取り方並びに点検、支柱・搬台等の作り方及び点検、機械集材装置及び運材索道の主要機器の据え付け方法及び点検、主索の安全係数の点検、鋼索の止め方及び継ぎ方、重量目測、荷かけ及び荷外し、運転実習、撤収			
教材	<ul style="list-style-type: none"> 林業架線作業主任者テキスト（林業・木材製造業労働災害防止協会） 配付資料 				
備考	<ul style="list-style-type: none"> テキスト代（3,000円程度）が必要です。 本研修修了者は、林業架線作業の実務経験が2年以上あれば、林業架線作業主任者免許の取得申請が可能です。 フルハーネス特別教育のみの受講の場合、上記2点は対象外です。 				
					
先柱の設置		運材索道の組み立て実習	集材機の運転実習		

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	林業ICT技術習得研修	C 3
背景と目的	<p>愛知県では、令和3年度末に森林のある全市町村の航空レーザデータの解析を終了しました。この解析データは、森林資源量の把握、林道・作業道の開設計画、境界確定のための基礎資料等に活用することができます。</p> <p>本研修では、このようなデータの活用やICTの知識を持つ技術者の育成を図ります。</p>	
到達目標	<p>I : 航空レーザデータが活用できる技術・知識を身につける。 II : 最新の林業ICTについて学び、測量アプリの活用方法を身につける。</p>	
受講要件	<p>①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者</p>	
定員	各15名（最少催行人数5名）	
開催場所	<p>I : 名古屋市内を予定 II : 愛知県森林・林業技術センター</p>	
講師	<p>I : アジア航測株式会社 大野勝正 氏 II : FOREST MEDIA WORKS株式会社 榎崎達也 氏 株式会社ミライト・ワン</p>	
開催日	<p>I : 令和6年5月30日（木） II : 令和6年7月18日（木）</p>	
内容	<p>I : 航空レーザデータの概要説明 パソコンを操作しながら航空レーザデータの活用方法を学ぶ II : 最新の林業ICTの概要説明、グループワーク 測量アプリの概要、端末を操作しながら操作・活用方法を身につける</p>	
教材	・講師作成の配布資料	
備考	I、IIどちらかのみの受講も可	
		
	<p>I 航空レーザデータの活用 のための操作研修</p>	<p>II 測量アプリの操作研修 (写真はイメージです)</p>

③指導者コース

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	伐倒技術指導者育成研修	D 1							
背景と目的	森林整備や木材生産活動において、チェーンソー作業は重要な役割を果たしています。そのため、チェーンソー作業を行う現場技能者の育成とともに、それを指導する人材の育成が欠かせません。 本研修では、伐倒技術の向上と指導者の育成を図ります。								
到達目標	自身の伐倒技術と労働安全について再確認し、知識・技術を他者に伝える方法を学び、指導者としての実力を身につける。								
受講要件	①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③「伐木等の業務に係る特別教育」（労働安全衛生規則第36条第8号）修了者 ④伐木造材作業の従事経験が概ね5年以上で、現在または今後指導を予定している者								
定員	5名（最少催行人数3名）								
開催場所	愛知県森林・林業技術センター								
講師	一般社団法人林業技能教育研究所 飛田京子氏・飛田俊彦氏								
開催日	令和6年6月5日（水）～7日（金）								
講義	<p>【1日目】</p> <p>(1) 知識と経験の再確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全に仕事をするために必要な、法令やチェーンソー取扱についての知識をアップデートする。 ・指導に活かすため、自身のキャリアを振り返り、自己理解を深め、目標を整理する。 								
実技	<p>【2・3日目】</p> <p>(2) 自身のチェーンソー操作技能をトレーニング</p> <table border="0"> <tr> <td style="background-color: #f0e6ff; padding: 2px;">STEP1 客観的に評価</td> <td style="padding: 2px;">(数値等で)</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">]</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f0e6ff; padding: 2px;">STEP2 観察</td> <td style="padding: 2px;">(自身及び第三者の目で)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f0e6ff; padding: 2px;">STEP3 もう一度学ぶ</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 指導の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(2)のSTEP 1～3を用いて、実際に指導する。 		STEP1 客観的に評価	(数値等で)]	STEP2 観察	(自身及び第三者の目で)	STEP3 もう一度学ぶ	
STEP1 客観的に評価	(数値等で)]							
STEP2 観察	(自身及び第三者の目で)								
STEP3 もう一度学ぶ									
教材	講師作成のテキスト								
備考	3日目のみ、受講生が所属する林業経営体の実務経験5年未満の方と一緒にご参加頂きます。								
  									
<p>(1) 自身のキャリアを振り返り、目標を整理</p> <p>(2) 受口、追口作成指導のポイントを確認。</p> <p>(3) 指導実習。数値で客観的に評価し、相手に改善点を伝える。</p>									

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	意欲と能力のある林業経営体育成研修	D 2
背景と目的	平成31年4月にスタートした森林経営管理制度の担い手である林業経営体には、森林の経営管理の集積・集約化を推進し、労働生産性を高めていくことが求められています。また、木材の生産を強化し、収益力を高めていくこともますます重要になってきています。これらに取り組み、持続的な林業経営を行っていくためには、経営基盤の強化が必要です。本研修では、的確な経営判断ができる経営者の育成を図ります。	
到達目標	林業経営体の役職員を対象。森林・林業の現状分析と経営課題への対応、労働安全の取組姿勢を再検討する。	
受講要件	①愛知県内の林業経営体に所属し、役職員等経営に携わる者。	
定員	20名（最少催行人数10名）	
開催場所	岡崎市竜美丘会館（岡崎市東明大寺町5番地1 0564-24-3951）を予定	
講師	未定	
開催日	令和6年11月上旬を予定	
内容	調整中	
教材	未定	
備考		

労働安全の取組姿勢の再確認

④救命救急

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	野外レスキュー研修	E 1
背景と目的	林業は、他産業に比べて危険度が高く、突出して事故の多い業種です。事故を未然に防ぐのが第一ですが、万一事故が起こったときのために、野外救急法の知識を身につけることが、救命率を高め、速やかな救助に繋がります。 また、野外救急技術は、繰り返しトレーニングすることが大切です。	
到達目標	野外での救命救急の必要性を理解し、救助要請に時間がかかる現場で必要なスキルを身につける。	
受講要件	①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者	
定員	18名（最少催行人数8名）	
開催場所	愛知県森林・林業技術センター	
講師	一般社団法人 ウィルダネスマディカルアソシエイツジャパン (WMAJ) アメリカ発祥のWilderness Medical Associates International (WMAI) の講習を日本で実施する機関です。WMAIの講習は世界31ヶ国で実施されています。	
開催日	【講義（E-ラーニング）】 令和6年6月7（金）～6月13日（木）の間に4時間、各自のペースで受講 【実技（集合研修）】 令和6年6月14日（金）（8時間）	
内容	講義	野外救急法の必要性、救助要請に時間がかかる現場で必要な人体の知識、命の緊急事態に対応する救命処置法の紹介
	実技	事故・災害による傷病者の評価方法と措置、事故現場を想定したシミュレーショントレーニング
教材	講師作成のテキスト	
受講料	無料	
備考	【カリキュラムの特徴】 <ul style="list-style-type: none"> ・野外救急法：救急車や救助隊がすぐに来られない、病院までのアクセスに長い時間を要する状況で、人体の構造に基づいた判断をし、環境が人体に与える影響を考慮した処置を行う ・座学を通じて頭で理論的に理解し、次いで実技を通じて覚える学習スタイル。 ・令和5年度から、より林業の現場に即した実践的な内容に拡充。 <p style="text-align: right;">} 画期的な救急法。</p>	
	  	<p>応急処置対応を確認</p> <p>骨折等の応急処置方法を練習</p> <p>事故現場を想定したシミュレーショントレーニング</p>

(2) 労働安全衛生研修

労働安全衛生研修は、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部と共に実施します。

各講習の受講申込み、問合せ先は林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部です。

〒460-0017 愛知県名古屋市中区松原2-18-10

TEL 052-331-9386

FAX 052-322-3376



林災防 愛知県支部

詳細、募集状況は林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部HPでご確認ください。

<http://airinsai.server-shared.com/>

NO.	科目名	内 容	定員/ 回	研修 日数	開催予定日
F1	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	刈払作業に関する知識、刈払機に関する知識及び技術の習得。 【学科】5時間 【実技】1時間	各36	1	4/23(火) 11/12(火)
F2	伐木等の業務に係る特別教育(チェーンソー講習)	伐木造材に関する知識、チェーンソーに関する知識及び技術の習得。 【学科】9時間 【実技】9時間	各36	3	4/10~12(水~金) 9/18~20(水~金) 3/5~7(水~金)
F3	はい作業従事者に対する安全教育	フォークリフト、クレーン、移動式クレーン等の荷役運搬機械によるはい作業に関する知識の習得。 【学科】5時間	30	1	8/7(水)
F4	機械集材装置運転特別教育	動力を用いて原木等を巻き上げ、空中において運搬する設備に関する知識及び技術の習得。 【学科】6時間 【実技】8時間	30	2	学科: 10/10(木) 実技: 10/11(金)
F5	走行集材機械(フォワーダ等)運転業務特別教育	フォワーダ等に関する知識及び技術の習得。 【学科】6時間 【実技】6時間 ※当センターでの開催は学科のみ。	10	2	学科: 7/23(火) 実技: 8/28(水)
F6	簡易架線集材装置・架線集材機械(スイングヤーダ等)運転業務特別教育	スイングヤーダ等に関する知識及び技術の習得。 【学科】6時間 【実技】8時間 ※当センターでの開催は学科と実技の一部(ワイヤーロープの取扱)のみ。	10	3	学科: 7/25(木) 実技(ワイヤー): 9/4(水) (操作): 9/5(木)
F7	伐木等機械(ハーベスター等)運転業務特別教育	ハーベスター等に関する知識及び技術の習得。 【学科】6時間 【実技】6時間 ※当センターでの開催は学科のみ。	10	2	学科: 7/24(水) 実技: 8/22(木)
F8	危機管理リスクアセスメント	林業におけるリスクアセスメント担当者に必要な知識及び技術の習得。 【学科】4時間	30	1	11/27(水)
F9	伐木等の業務に係る特別教育修了者再教育	チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインに基づく伐木等業務特別教育修了者対象の再教育。 【学科】6.5時間	36	1	9/27(金)
F10	高性能林業機械運転業務講習会(再教育)	高性能林業機械運転業務に関する労働災害をなくすため、再教育を実施。 【学科のみ】各6時間	20	各1	走行集材機械: 7/23(火) 伐木等機械: 7/24(水) 簡易架線集材機械: 7/25(木)

※開催日は変更することがあります。

2 行政職員研修

(1) 一般研修

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	測量等基礎研修		G 1
背景と目的	測量技術は、森林の形状や広さなど、林業施策を推進する上で必要な基礎情報を得るために不可欠な技術です。		
到達目標	測量等の基礎知識を習得する。		
受講要件	市町村職員 愛知県の林務行政関係職員等		
定員	10名（最少催行人数3名）		
開催場所	愛知県森林・林業技術センター		
講師	愛知県森林・林業技術センター職員		
開催日	令和6年7月8日（月）		
内容	講義	・測量等の基礎知識の習得	
	実習	・平面測量・水準測量・横断測量の実習・図化	
教材	講師作成のテキスト		

(2) 市町村職員技術習得研修

研修名	森林・林業等基礎研修		G 2・19
背景と目的	森林・林業の役割や森林の果たす多面的機能を理解し、本県の現状に合った施策を進めしていくことが必要です。 本研修では、森林・林業の基礎知識の習得、国や県が進める林業施策（森林経営管理法、森林環境譲与税等）、木材利用の動向等について学びます。		
到達目標	森林・林業の基礎知識を習得し、関係法令・施策を理解する。		
受講要件	市町村職員 愛知県の林務行政関係職員等		
定員	50名（最少催行人数10名）		
開催場所	名古屋市内を予定		
講師	愛知県農林基盤局林務部林務課職員		
研修日程	令和6年5月22日（水）		
内容	・林務行政に必要な森林、林業に関する基礎知識の習得 ・国や県が進める林業施策（森林経営管理法、森林環境譲与税等） ・木材利用の動向等		
教材	講師作成のテキスト		
備考	【G19】森林・林業等基礎研修と同時開催。		

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	森林・林業業務推進研修 (①調査方法 ②検査・設計業務 ③路網整備の技術や実務)	G 3
背景と目的	令和元年度から、森林環境譲与税が森林の無い市町村も含めた全ての市町村へ譲与が開始され、その用途は「森林整備（間伐、新たな森林経営管理制度に要する費用など）及びその促進（人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発）に関する施策」に要する費用に充てなければならないとされています。 このため、市町村職員等を対象に、林業施策を検討するための森林資源調査方法、路網配置計画や設計・施工方法、円滑な森林整備工事の施工に向けた知識・技術を習得する研修を実施します。	
到達目標	森林資源調査方法、森林整備事業の設計・積算方法、監督・検査業務の留意事項、路網配置計画の作成、路線設計・作設の方法の習得。	
受講要件	市町村職員等	
定員	各20名（最少催行人数各5名）	
開催場所	愛知県森林・林業技術センター	
講師	① (株)中部森林技術コンサルタント 真柄泰央 氏 ② 愛知県農林基盤局農林総務課職員 ③ (株)中部森林技術コンサルタント 黒田真一 氏	
開催日	①令和6年7月9日（火） ②令和6年7月16日（火） ③令和6年8月19日（月）	
内容	①（調査方法）森林資源の調査や整備方法、施業方針についての知識と技術の習得 ②（検査・設計業務）森林整備事業の設計、積算方法、監督・検査業務について ③（路網整備の技術や実務）効率的な作業システムを構築するまでの基本的な考え方、路網配置計画の作成、路線設計、作設の具体的方法と留意事項	
教材	講師作成のテキスト	
備考	③：【C1】路網作設技能者育成研修「路網配置計画の作成、路線設計・作設の方法」と同日開催。 ①②③：【G5】地域林政アドバイザー研修必須科目。	

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	森林管理研修（①森林経営管理法）	G 4①
背景と目的	平成31年度から、森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度の下で、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の取組を、それぞれの市町村が地域の実情に応じて実施できることとなっています。 本研修では、森林経営管理制度の目的・内容、意向調査から経営管理実施権配分計画策定までの流れ、制度の活用事例などを学びます。	
到達目標	森林経営管理制度の目的・内容、意向調査から経営管理実施権配分計画策定までの流れ等を把握する。	
受講要件	市町村職員等	
定員	20名（最少催行人数5名）	
開催場所	岡崎市内（西三河総合庁舎）を予定	
講師	林野庁職員（予定）	
開催日	令和6年7月上旬を予定	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理法及び森林経営管理制度の目的と内容 ・意向調査から経営管理実施権配分計画策定までの流れ ・所有者不明森林の特例措置及び対応等について ・森林経営管理制度活用事例の紹介 	
教材	講師作成のテキスト	
備考	【G5】地域林政アドバイザー研修必須科目	

研修名	森林管理研修（②林業ICT技術の習得）	G 4②
背景と目的	愛知県では、林業におけるICT技術の普及を進めており、令和3年度末に森林のある全市町村の航空レーザデータの解析を終了しました。この解析データは、森林資源量の把握、林道・作業道の開設計画、境界確定のための基礎資料等に活用することができます。 本研修では、航空レーザ解析データの活用方法を学びます。	
到達目標	航空レーザデータが活用できる技術・知識を身につける。	
受講要件	市町村職員等	
定員	各15名（最少催行人数5名）	
開催場所	名古屋市内を予定	
講師	アジア航測株式会社 大野勝正 氏	
開催日	令和6年5月29日（水）	
内容	航空レーザデータの解析データを用いた <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源量の把握の方法 ・林道・作業道の開設計画の作成 ・境界確定のための基礎資料の収集 	
教材	講師作成のテキスト	
備考	パソコン操作あり	

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	地域林政アドバイザー研修			G 5		
背景と目的	<p>民有林行政において、地域に密着した行政主体である市町村の役割は年々重要性を増しており、その内容も徐々に高度化しています。</p> <p>平成31年度からは、森林環境譲与税の譲与が開始され、また森林経営管理制度の下で、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の取組を、それぞれの市町村が地域の実情に応じて実施できることとなりました。</p> <p>本研修では、今後、森林資源の成熟を、地域の林業・木材産業の成長産業化、地方創生につなげていくために地域林政を支援するアドバイザーを養成します。</p>					
到達目標	地域林政アドバイザーに必要な知識・技術の習得					
受講要件	市町村職員等					
定員	20名（最少催行人数5名）					
開催場所	科目による					
講師	科目による					
開催日	科目1・3・5（※1：令和6年7月上旬（1日程度）） 科目2 ※1とG4①を受講 科目4 G3①②③を受講					
内容	科目	詳細		開催日		
	1 森林計画制度、森林法令 (1.5h)	森林計画制度、森林法令（市町村森林整備計画、伐採及び伐採届出後の造林届出等制度、森林の土地所有者届出制度、林地開発許可制度、保安林制度）の目的・内容について		※1		
	2 森林経営管理制度 (4.5h)	森林経営管理制度の目的・内容について		※1+G4①を受講		
	3 森林経営 (1h)	森林経営における森林経営計画制度、境界明確化、施業集約化の目的・内容について		※1		
	4 森林整備 (17h)	森林整備における伐採、造林及び路網整備の技術や実務について		G3①②③を受講		
	5 森林情報の活用 (0.5h)	森林情報（林地台帳の整備・運用、森林GIS）の活用について		※1		
教材	科目による					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・※1については、森林計画業務研修（農林基盤局林務部林務課 企画・森林計画グループ主催）を受講してください。 ・科目2は※1とG4①、科目4はG3①②③各々受講してください。 ・全科目的修了により、地域林政アドバイザー活用推進要綱に基づく研修修了証を交付します。 					

(3) 林業普及指導研修

※ G6、G8～10のシラバスは略。

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	新任林業普及指導員研修	G 7
背景と目的	<p>林業普及指導員は、林業普及指導事業を担うため、森林法第187条第1項にその適正な配置が規定されています。</p> <p>【林業普及指導事業の目的】 林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資すること。</p> <p>【林業普及指導員の業務】 森林所有者等に対し、林業に関する技術及び知識を普及するとともに、森林施業に関する指導を行うこと。</p>	
到達目標	普及指導の理念を理解し、林業普及指導員としての役割を自覚する。	
受講要件	新任の林業普及指導員	
定 員	対象者全員	
開催場所	愛知県森林・林業技術センター	
講 師	農林基盤局林務部林務課普及G職員 森林・林業技術センター職員	
開 催 日	令和6年4月24・25日（水・木）	
内 容	講義	・普及制度と林業普及指導員のあり方について ・愛知県の林業普及指導の取組 ・森林・林業技術センターの試験研究課題
	実習	・チェーンソーの取扱いについて ・伐倒の基礎技術の習得
教 材	講師作成のテキスト	

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	林業架線研修	G 11
背景と目的	森林資源の循環的な利用を図り、持続的な林業経営を進めるためには、現地の状況に適した林業機械や作業システムの選択が必要です。 特に急傾斜地においては、路網作設には限界があることから、近年、架線集材による効率的な作業システムの必要性が高まっています。	
到達目標	林業架線作業に必要な機械集材装置の架設及び撤去の方法について学ぶ。	
受講要件	林業普及指導員等	
定 員	各日10名	
開催場所	愛知県森林・林業技術センター	
講 師	林業架線技士 山田伸成 氏 愛知県森林・林業技術センター職員	
開 催 日	令和6年10月2・3日（水・木）、令和6年10月17日（木）	
内 容	講義 実習	・林業架線システムの基礎知識
		・エンドレスタイラー式の設置、運転、撤去
教 材	講師作成のテキスト	

研 修 名	木材生産コストの構造把握・分析	G 12
背景と目的	林業経営体が、持続的な林業経営を進めるためには、木材の生産を強化し、収益性を向上させ、事業地を確保していく必要があります。そのためには、木材生産のコスト構造を把握・分析し、改善を重ねていく必要があります。	
到達目標	利用間伐等の事業コスト・売上額の基本構造や収支の算出方法について理解し、指導のポイントを学ぶ。	
受講要件	林業普及指導員等	
定 員	5名	
開催場所	愛知県森林・林業技術センター	
講 師	東京農工大学 松本武 氏	
開 催 日	令和6年9月25・26日（水・木）	
内 容	・利用間伐等の事業コスト・売上額の 基本構造や収支の算出方法について	
教 材	講師作成のテキスト	
備 考	【B2】林業現場技能者育成研修「木材生産コストの分析」と同時開催。	

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	刈払実習		G 13		
背景と目的	刈払機による刈払い作業は、労働災害の発生率が高い作業の1つです。 特に林業の下刈り作業では、刈払機使用中の転倒、刈刃の跳ね返りなど重篤な災害が発生するとともに、刈刃による切創から死亡災害に至る事故も発生しています。				
到達目標	刈払機の安全な操作方法を習得し、労働安全指導のポイントを学ぶ。				
受講要件	林業普及指導員等				
定員	各日 5名				
開催場所	愛知県森林・林業技術センター				
講師	愛知県森林・林業技術センター職員				
開催日	令和6年8月20日（火）または21日（水）（1日×2回）				
内容	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害の発生状況について ・刈払機の構造等 			
	実習	<ul style="list-style-type: none"> ・刈払機の操作方法について ・下刈り作業実習 			
教材	講師作成資料				
備考	本研修は「安全教育」ではないため修了証の発行はありません。				

研修名	植栽と獣害対策		G 14		
背景と目的	ニホンジカ（以下シカ）の個体数増加や分布の拡大は本県においても依然継続しています。造林地を確実に成林させるためには、シカから防護しなければなりません。 そのためには、シカの行動原理を理解し、正しい防護技術を知り、適切な管理を継続することが大切です。 また、令和4年3月に循環型林業技術ガイドライン「獣害対策版」を改訂しました。林業普及指導員は、ガイドラインを普及するだけでなく、知識・技術を学び、ガイドラインをブラッシュアップしていく必要があります。				
到達目標	植栽木の健全な生長に必要な獣害防止柵の施工指導と維持管理のポイント等を学び、適切な指導ができるスキルを身につける。				
受講要件	林業普及指導員等				
定員	5名				
開催場所	未定				
講師	京都大学 高柳敦 氏				
開催日	令和6年11月11日・12日（月・火）				
内容	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動物被害から造林地を守る手法について（11月11日午後） 			
	実習	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な獣害防止柵の施工指導（11月12日終日） 			
教材	講師作成のテキスト				
備考	【B2】林業現場技能者育成研修「植栽と獣害対策」と同時開催。				

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	木材加工技術の習得		G 15
背景と目的	木材の利用推進するためには、木材の性質や加工技術を知る必要があります。		
到達目標	木材の利用、加工技術の基礎を理解する。		
受講要件	林業普及指導員等		
定員	5名		
開催場所	愛知県森林・林業技術センター		
講師	愛知県森林・林業技術センター職員		
開催日	令和6年12月16日（月）		
内容	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・木材加工機械の安全な取扱いと使用方法 	
	実習	<ul style="list-style-type: none"> ・木材加工機械の安全な取扱いと使用方法 ・間伐材等を活用した木製品製作の実習 	
教材	講師作成資料		

研修名	伐木等の業務に係る特別教育		G 16
背景と目的	<p>林業における労働災害は、チェーンソーによる伐木等の作業に起因した割合が高く、死亡災害も起きています。</p> <p>伐木等作業における労働災害を防止するためには、伐木等作業において十分な安全衛生管理がなされ、適切な方法で伐木等作業が行われること及びチェーンソーの跳ね返り等による危険から労働者を防護すること等の対策を適切に講じることが必要不可欠です。</p>		
到達目標	<p>的確な労働安全指導を行うため、伐木造材に関する知識、チェーンソーに関する知識及び技術を習得する。</p> <p>（労働安全衛生規則第36条第8号に掲げる業務に係る特別教育の受講）</p>		
受講要件	林業普及指導員等		
定員	10名		
開催場所	愛知県森林・林業技術センター		
講師	愛知県森林・林業技術センター職員		
開催日	令和7年1月15～17日（水～金）		
内容	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・伐木等作業に関する知識（4h） ・チェーンソーに関する知識（2h） ・振動障害及びその予防に関する知識（2h） ・関係法令（1h） 	
	実習	<ul style="list-style-type: none"> ・伐木等の方法（5h） ・チェーンソーの操作（2h） ・チェーンソーの点検及び整備（2h） 	
教材	<ul style="list-style-type: none"> ・伐木等作業者用チェーンソー作業の安全ナビ (林業・木材製造業労働災害防止協会) 		

(4) 林政研修

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	林務行政の概要	G 17
背景と目的	林務関係課の新規採用職員として、必要な基礎知識を習得し、国や本県の林業施策への理解を深める必要があります。	
到達目標	林務行政の概要を把握し、担当業務の位置づけを確認する。	
受講要件	林務関係課の新規採用職員	
定員	対象者全員	
開催場所	愛知県森林・林業技術センター他	
講師	農林基盤局林務部林務課職員等	
開催日	令和6年5月7日・8日（火・水）	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の林務行政の概要 ・事前課題に基づきディスカッション ・関連施設見学 等 	
教材	講師作成のテキスト	
備考	併せて【G19】の受講をお勧めします。	

研修名	林務行政の課題	G 18
背景と目的	<p>課長補佐級・主査級職員は、本県林政の推進について、現状の把握と分析・課題を解決するための方策等を常に念頭に置きながら、担当業務を進める必要があります。</p> <p>また、後進の指導育成についても明確なビジョンを持って対応することが重要です。</p>	
到達目標	林務行政の課題を認識し、自分の考えを整理する。	
受講要件	林務関係課で新たに課長補佐級・主査級となった者	
定員	対象者全員	
開催場所	愛知県森林・林業技術センター他	
講師	農林基盤局林務部林務課職員等	
開催日	令和6年6月3日・4日（月・火）	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・林務行政の課題について、ディスカッション ・関連施設見学 等 	
教材	講師作成のテキスト	

研修名	森林・林業等基礎研修	G 19
受講要件	愛知県の林務関係職員等	
定員	10名	
備考	本研修は【G2】と同時開催のため、シラバスはG2をご覧ください。	

3 資格取得研修一覧（再掲）

NO.	資 格 等	左記が取得できる研修	
1	①「森林整備工事における主任技術者」の資格（本研修の修了と5年以上の森林整備工事の実務経験による） ②「機械集材装置運転特別教育」修了証	B2	林業現場技能者育成研修
2	「ロープ高所作業特別教育」修了証	B3	枯損木等特殊伐採技術向上研修 「アーボリカルチャー技術の習得研修（初級）」
3	①「フルハーネス特別教育」修了証 ②「林業架線作業主任者免許」取得申請が可能（本研修の修了と2年以上の実務経験による）	C2	林業架線作業主任者育成研修
4	「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」修了証	F1	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育
5	「伐木等の業務に係る特別教育」修了証	A1 F2	林業就業支援研修 伐木等の業務に係る特別教育（チェーンソー講習）
6	「はい作業従事者に対する安全教育」修了証	F3	はい作業従事者に対する安全教育
7	「機械集材装置運転特別教育」修了証	F4	機械集材装置運転特別教育
8	「走行集材機械の運転業務に係る特別教育」修了証	F5	走行集材機械（フォワーダ等）運転業務特別教育
9	「簡易架線集材装置・架線集材機械運転業務に係る特別教育」修了証	F6	簡易架線集材装置・架線集材機械（スイングヤーダ等）運転業務特別教育
10	「伐木等機械の運転業務に係る特別教育」修了証	F7	伐木等機械（ハーベスター等）運転業務特別教育
11	「伐木等の業務に係る特別教育修了者再教育（安全衛生教育）」修了証	F9	伐木等の業務に係る特別教育修了者再教育
12	「地域林政アドバイザー研修」修了証	G5	地域林政アドバイザー研修

※令和6年2月末時点です。今後変更される場合があります。

V 森林・林業研修年間カレンダー

※R6年2月現在。開催日は変更することがあります。赤字は仮日程。

	4	5	6	
1	月	水	土	1
2	火	木	日	2
3	水	金 憲法記念日	月 林政研修（林務行政の課題）	3
4	木	土 みどりの日	火 ↓	4
5	金	日 こどもの日	水 伐倒技術指導者育成研修	5
6	土	月	木 ↓	6
7	日	火 林政研修（林務行政の概要）	金 ↓	7
8	月	水 ↓	土	8
9	火	木 林業就業支援研修（道具のメンテナンス）	日	9
10	水	林業就業支援研修／伐木等の業務に係る特別教育	月 枯損木等伐倒技術研修（A日程）	10
11	木	火 ↓	火 ↓	11
12	金	日	水 枯損木等伐倒技術研修（B日程）	12
13	土	月 アーポリカルチャー技術の習得研修（中級）	木 ↓	13
14	日	火 ↓	金 野外レスキュー研修	14
15	月	水 アーポリカルチャー技術の習得研修（初級）	土	15
16	火	木 ↓	日	16
17	水	金 林業就業支援研修（チーンソー基礎）	月	17
18	木	土	火 林業架線作業主任者育成研修（学科8日間）	18
19	金	日	水 ↓	19
20	土	月	木	20
21	日	火	金 ↓	21
22	月	水 林業就業支援研修（労働安全）	土	22
23	火	木 戻払機取扱作業者に対する安全衛生教育	日	23
24	水	金 新任者林業普及指導員研修	月 林業架線作業主任者育成研修（学科8日間）	24
25	木	火 ↓	火	25
26	金	日	水 ↓	26
27	土 昭和の日	月	木 ↓	27
28	日	火	金	28
29	月	水 森林管理研修（②林業ICT技術の習得）	土	29
30	火	木 林業ICT技術習得研修 I	日	30
31		金		31

※R6年2月現在。開催日は変更することがあります。赤字は仮日程。

	7	8	9	
1	月 林業安全技術訓練 (初級)	木 林業架線作業主任者育成(実技9日間)	日	1
2	火	金 ↓	月	2
3	水 ↓	土	火 林業現場技能者育成研修(目標林型)	3
4	木	日	水 簡易架線集材装置等運転特別教育(実技ワイヤー加工)	4
5	金 森林管理研修(①森林經營管理法)/地域林政アドバイザーレンジ	月 林業架線作業主任者育成(実技9日間)	木	5
6	土	火 ↓	金 林業現場技能者育成研修(高性能林業機械)	6
7	日	水 はい作業従事者に対する安全教育	土	7
8	月 測量等基礎研修	木	日	8
9	火 森林・林業業務推進研修①/地域林政アドバイザーレンジ	金 ↓	月	9
10	水	土	火	10
11	木	日	水 林業現場技能者育成研修(伐倒技術)	11
12	金	月 山の日	木 ↓	12
13	土	火	金	13
14	日	水	土	14
15	月 海の日	木	日	15
16	火 森林・林業業務推進研修②/地域林政アドバイザーレンジ	金	月 敬老の日	16
17	水	土	火	17
18	木 林業ICT技術習得研修Ⅱ	日	水 伐木等の業務に係る特別教育	18
19	金	月 路網作設技能者育成/森林・林業業務推進③/地域林政アドバイザーレンジ	木 ↓	19
20	土	火 林業普及指導(刈払実習)	金 ↓	20
21	日	水 林業普及指導(刈払実習)	土	21
22	月	木	日	22
23	火 走行集材機械運転特別教育(学科)	金 路網作設技能者育成研修(視察)	月 秋分の日	23
24	水 伐木等機械運転特別教育(学科)	土	火	24
25	木 簡易架線集材装置等運転特別教育(学科)	日	水 林業現場技能者育成/林業普及指導(木材生産コストの構造・分析)	25
26	金	月	木 ↓	26
27	土	火	金 伐木等の業務に係る特別教育修了者再教育	27
28	日	水	土	28
29	月 林業架線作業主任者育成研修(フルハーネス特別教育)	木 チェーンソー技術強化研修	日	29
30	火 林業架線作業主任者育成研修(実技9日間)	金 チェーンソー技術強化研修	月 林業安全技術訓練(中級)	30
31	水 ↓	土		31

※R6年2月現在。開催日は変更することがあります。赤字は仮日程。

	10	11	12	
1 火	林業安全技術訓練 (中級)	金 意欲と能力のある林業事業体育 成研修	日	1
2 水	林業普及指導研修（林業架線研修：設置）	土	月	2
3 木		日 文化の日	火	3
4 金		月 振替休日	水	4
5 土		火	木	5
6 日		水	金	6
7 月		木	土	7
8 火		金 林業現場技能者育成研修（木材市場）	日	8
9 水		土	月	9
10 木	機械集材装置運転特別教育	日	火	10
11 金		月 林業現場技能者育成/林業普及指導（獣害対策）	水	11
12 土		火 ↓刈払機 安全教育	木	12
13 日		水	金	13
14 月 体育の日		木	土	14
15 火		金	日	15
16 水		土	月 林業普及指導（木材加工）	16
17 木	林業普及指導研修（林業架線研修：撤去）	日	火	17
18 金		月	水	18
19 土		火	木	19
20 日		水	金	20
21 月		木	土	21
22 火		金	日	22
23 水	路網作設技能者育成研修（実技）	土 勤労感謝の日	月	23
24 木		日	火	24
25 金		月	水	25
26 土		火	木	26
27 日		水 林業現場技能者育成（危機管理 リスクアセスメント）	金	27
28 月		木	土	28
29 火		金	日	29
30 水		土	月	30
31 木			火	31

※R6年2月現在。開催日は変更することがあります。赤字は仮日程。

	1	2	3	
1	水	土	土	1
2	木	日	日	2
3	金	月	月	3
4	土	火 林業普及指導（試験研究成果・ 普及活動成果）	火	4
5	日	水	水 伐木等の業務に係る特別教育	5
6	月	木	木	6
7	火	金	金	7
8	水	土	土	8
9	木	日	日	9
10	金	月	月	10
11	土	火 建国記念の日	火	11
12	日	水	水	12
13	月 成人の日	木	木	13
14	火	金	金	14
15	水 林業普及指導（チェーンソー特 別教育）	土	土	15
16	木	日	日	16
17	金	月	月	17
18	土	火	火	18
19	日	水	水	19
20	月	木	木 春分の日	20
21	火	金	金	21
22	水	土	土	22
23	木	日 天皇誕生日	日	23
24	金	月 振替休日	月	24
25	土	火	火	25
26	日	水	水	26
27	月	木	木	27
28	火	金	金	28
29	水		土	29
30	木		日	30
31	金		月	31

VI 愛知県森林・林業技術センター 研修実施要領

(目的)

第1 愛知県森林・林業技術センター（以下「センター」という。）は、林業生産性の向上並びに林業従事者の育成と資質の向上を図ることを目的に、林業従事者等に対し、森林・林業に関する新しい知識及び技術についての研修を行う。

(研修実施内容)

第2 センターが実施する研修は、次の各号に掲げる森林・林業研修並びに森林・林業関係の技術向上を目的に活動する団体等がセンターと連携して行う研修、及びその他、センター所長（以下「所長」という）が適當と認めた研修とする。

- (1) 林業従事者研修
- (2) 行政職員研修

(施設及び研修機材の管理)

第3 当センターの研修施設及び研修機材の利用について、以下のとおり定める。なお、試験林の利用については、別に定める試験林利用規則によるものとする。

- 2 第2に定める研修については、施設利用に関する許可申請の手続きを必要としないが、効率的な施設利用の観点から、当センターと施設及び研修機材の利用に関する事前調整を行うものとする。
- 3 施設及び研修機材の利用に際し、故意または重大な過失による破損、紛失があったと認められる場合には、関係法令に基づく損害賠償請求を行う場合がある。
- 4 研修機材の外部持ち出しについては、原則として、第2に定める研修以外にはこれを認めない。なお、持ち出す場合は、参考様式「研修物品等借用書」により、事前に所長の承認を得るものとする。

(研修実施計画)

第4 所長はセンターが実施する研修について、毎年度、研修実施計画（以下「実施計画」という）を策定するものとする。

- 2 所長は、実施計画を策定するにあたって、あらかじめ原則6月に次年度の研修の要望聴取を行うものとする。
- 3 所長は、実施計画を策定したときは、農林基盤局長に報告するものとする。

(研修の講師)

第5 研修の講師は実施計画に基づき、センター職員、並びに所長があらかじめ依頼する業務担当職員及び外部講師によるものとする。

(研修の申込み)

第6 受講を希望する者は、研修ごとに別途定める様式によりセンターへ受講を申し込むものとする。

(受講の許可)

第7 所長は、林業従事者研修において、第6により受講申込みのあつた者のうちから、次の各号に該当する者に、受講を許可する。

(1) 愛知県内に在住で、森林・林業に携わっている者。

(2) 愛知県外に在住で、森林・林業に携わっている者で、勤務場所が愛知県内にある者。

(3) その他所長が適当と認める者。

2 申込みが多数で受講定員を上回る場合は、県内在住の申込者を優先する。

(修了証書)

第8 所長は、修了証書が必要とされる研修を修了した者に、修了証書（様式第1号）を交付することができる。

(受講者の義務)

第9 受講者は、研修期間中、別途所長が定める「受講にあたって」を遵守しなければならない。

2 受講者は、やむを得ない事情により、研修を欠席、または辞退することができる。

なお、研修の一部について受講ができない場合は、「受講欠席届」を、研修全体の受講を取りやめる場合は、「研修辞退届」を所長に提出するものとする。（様式第2号）

(研修の中止)

第10 研修実施日において、次の各号等により災害発生が予想される場合、及び研修の実施が困難な場合には研修を中止する。

(1) 東三河地域において、「南海トラフ地震臨時情報」が発令され、巨大地震の発生に警戒・注意が必要な場合、または震度6弱以上の地震が発生した場合。

(2) 午前7時の時点で、研修を実施する市町村において、「暴風警報」が発令されている場合。

(研修記録)

第11 所長は、研修ごとに受講者出欠簿（様式第3号）を作成し、出欠確認を行うものとする。

(研修効果の測定)

第12 所長は、研修の期間中又は終了直後において、受講者に対し、試験等により研修効果の測定を行うことができるものとする。

(実績報告)

第13 所長は、当該年度末までに研修実績報告（様式第4号）を作成し、農林基盤局長に報告するものとする。

附 則 昭和46年 8月 1日から施行する。

最終改正 令和 3年12月20日から施行する。

VII 受講にあたって

1 はじめに

愛知県森林・林業技術センターは、林業従事者等に対し、森林・林業に関する新しい知識及び技術についての研修を行い、林業生産性の向上並びに林業従事者の育成と資質の向上を図ることを目的としています。受講生の皆さんには、より良い成果が得られるよう次の事を守り、有意義な研修にしてください。

2 受講のための留意事項

(1) 一般事項

- ・受講中は規律を守り、態度、言葉使い及び服装を正しく保ってください。
- ・講義の始まる5分前には席について受講準備を行ってください。
- ・講師に対して失礼のないように受講してください。また、特に講義の始めと終わりは礼をしてください。
- ・研修の機材、材料の準備及び片付けは、講師や研修担当職員の指示により、受講生が行ってください。
- ・研修で使用する機材及び物品等は丁寧に扱ってください。
- ・研修に使用しない機材及び物品等はさわらないでください。
- ・研修場所以外の施設に、勝手に立ち入らないようにしてください。
- ・当センター内は禁煙です。
- ・実習のある研修は、行動に注意し事故のないよう気をつけてください。
- ・健康には十分注意し、体調が悪くなったときは研修担当職員へ申し出てください。
- ・研修中に事故等にあった場合は、研修担当職員に連絡し指示を受けてください。
- ・昼食等は各自で用意してください。当センター内に自動販売機はありません。
- ・持ち込んで発生したゴミについては、各自ですべて持ち帰ってください。
- ・研修館へのスパイク靴での入室は禁止です。

(2) 注意事項

- ・講義中は、携帯電話の電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・公務または緊急の用務で、やむを得ずセンターの電話を使って外部へ電話しなければならない場合は、研修担当職員に申し出てください。
- ・公務または緊急の用で、やむを得ず途中で研修を欠席する場合は、研修担当職員に報告し、受講欠席届又は受講辞退届を提出してから帰るようにしてください。

○ その他注意事項

- ・車を運転する際は、交通安全意識を確認し、事故防止に努めてください。
「車を運転中は、運転に集中し、細心の注意を払う。」
「スピードを出さない。」
「ゆとりを持って目的地へ向かう。」
「防衛運転に心がける。」
「早めにライトを点灯する。」

3 感染症対策について

(1) 当センターの予防対策

○愛知県森林・林業技術センターでは、皆様に安心してご利用頂くために、感染症について、下記の対策を行った上で研修を実施します。

- ・手指消毒液の設置
- ・適切な換気、消毒
- ・3密（密集、密接、密閉）の回避
- ・講師及び受講生、担当職員の健康状態の確認

○また、感染症の流行拡大状況により、研修を中止する場合がございます。

(2) 受講生の皆さんへのお願い

○研修中は、感染症予防対策へご理解とご協力を願いします。

(様式第2号)

年 月 日

愛知県森林・林業技術センター所長 殿

事業体名

代表者氏名

受講（欠席
辞退）届

下記のとおり受講を（欠席
辞退）しますのでお届けします。

記

研修名							
期日	年	月	日	～	年	月	日
受講者氏名							
事由							

※この欄は記入しないで下さい。

担当者確認欄

年 月 日

[提出先]
愛知県森林・林業技術センター
管理研修課
〒441-1622
愛知県新城市上吉田字乙新多43番地1
shinrin-ringyo-c@pref.aichi.lg.jp

<欠席の場合>

(様式第2号)

申込み後研修を欠席する場合に提出してください。

令和*年*月*日

愛知県森林・林業技術センター所長 殿

事業体名 ○○株式会社

代表者氏名 代表取締役 愛知 太郎

受講 (欠席
辞退) 届

下記のとおり受講を (欠席
辞退) しますのでお届けします。

記

研修名	○○○○研修
期日	令和*年*月*日～*年*月*日
受講者氏名	林業 次郎
事由	※受講辞退の理由を記入してください。(体調不良等)

※この欄は記入しないで下さい。

担当者確認欄

年 月 日

[提出先]

愛知県森林・林業技術センター

管理研修課

〒441-1622

愛知県新城市上吉田字乙新多 43 番地 1

shinrin-ringyo-c@pref.aichi.lg.jp

<辞退の場合>

申込み後研修を辞退する場合に提出してください。

(様式第2号)

令和*年*月*日

愛知県森林・林業技術センター所長 殿

事業体名 ○○株式会社

代表者氏名 代表取締役 愛知 太郎

受講 (欠席)
 (辞退) 届

下記のとおり受講を (欠席)
 (辞退) しますのでお届けします。

記

研修名	○○○○研修
期日	令和*年*月**日～令和*年*月**日 ※複数日ある研修を辞退する場合は、研修期間を記入してください。
受講者氏名	林業 次郎
事由	※受講辞退の理由を記入してください。(体調不良等)

※この欄は記入しないで下さい。

担当者確認欄

年 月 日

[提出先]

愛知県森林・林業技術センター

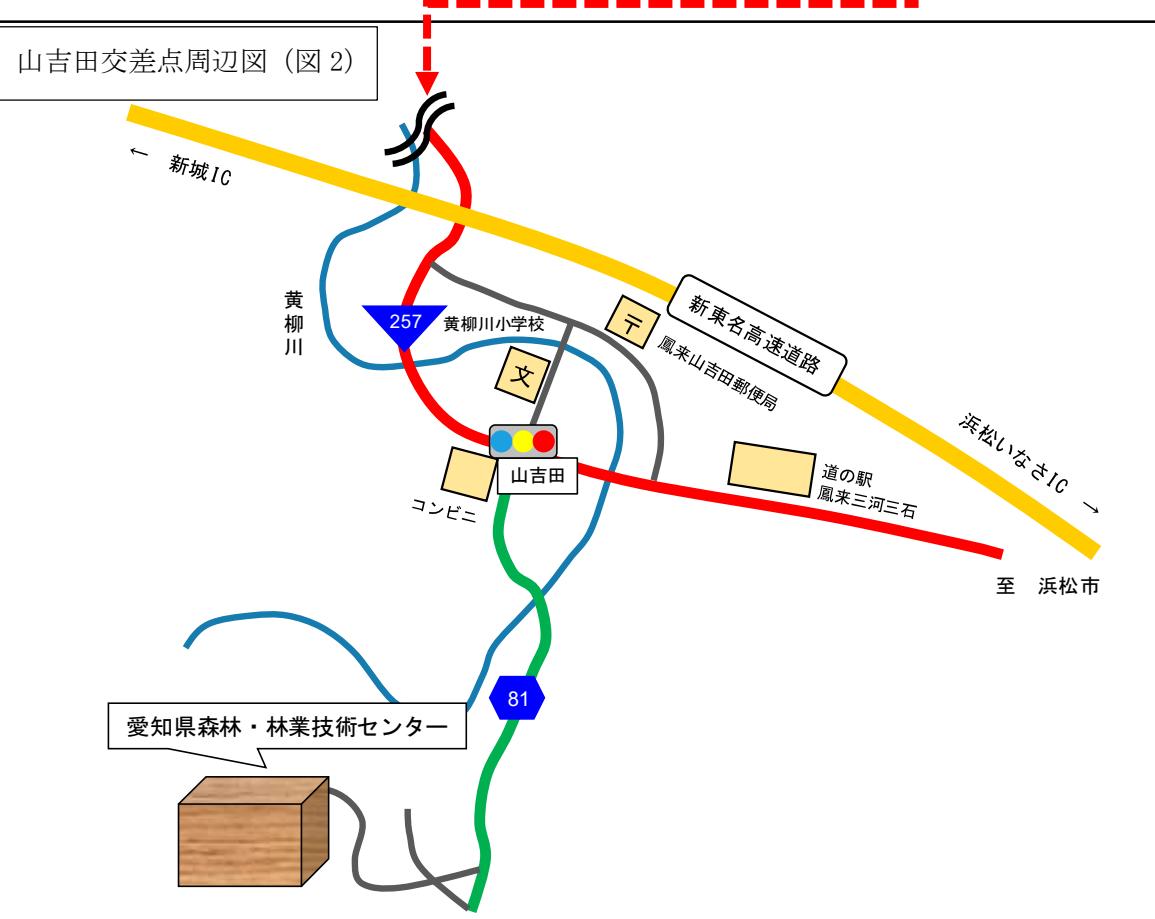
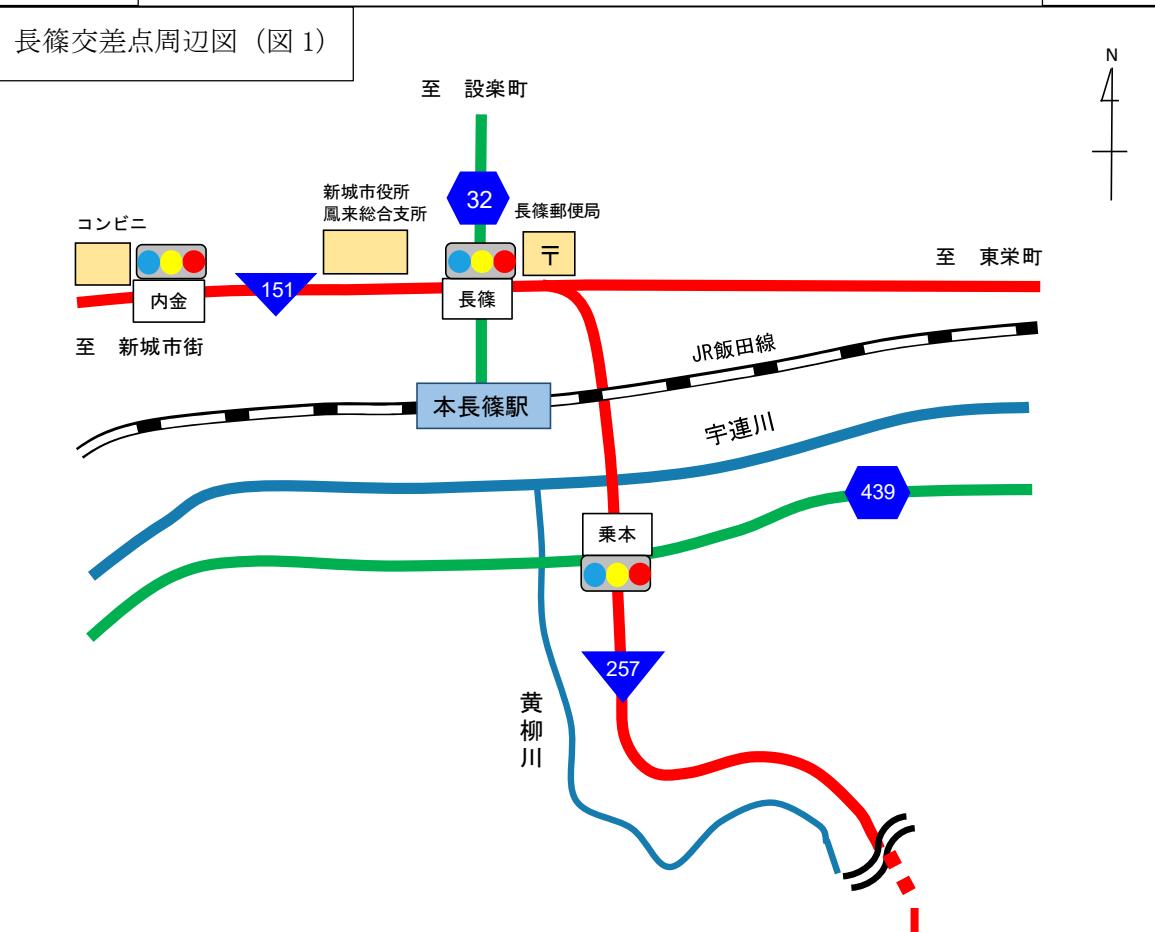
管理研修課

〒441-1622

愛知県新城市上吉田字乙新多 43 番地 1

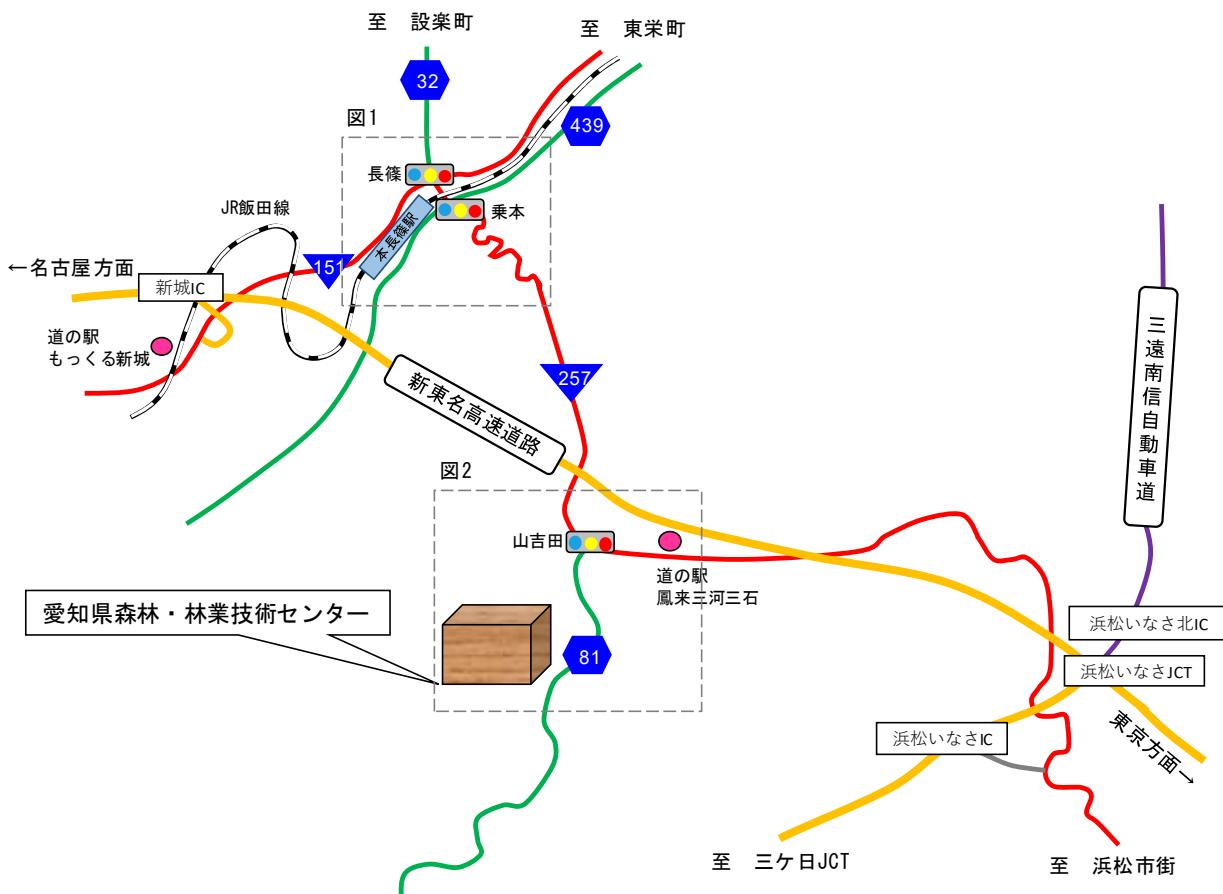
shinrin-ringyo-c@pref.aichi.lg.jp

愛知県森林・林業技術センター 案内図（詳細図）



広域図は裏面

愛知県森林・林業技術センター 案内図（広域図）



- ・国道 151 号線「長篠」交差点から浜松方面へ車で約 10 分。
- ・新東名高速道路「新城 IC」から車で約 20 分。
- ・新東名高速道路「浜松いなさ IC」から長篠方面へ車で約 15 分。
(東栄町、豊根村方面からは三遠南信自動車道「浜松いなさ北 IC」が便利です。)

愛知県森林・林業技術センター

所在地：〒441-1622

愛知県新城市上吉田字乙新多 4 3 – 1

電 話：0536-34-0321

F A X：0536-34-0955

メーラー：shinrin-ringyo-c@pref.aichi.lg.jp

U R L：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinrin-ringyo-c/>